

流行性角結膜炎の流行について（警報）

平成30年6月13日（水）15:30

北海道釧路総合振興局保健環境部
保健行政室（釧路保健所）
TEL 0154-65-5823 FAX 0154-65-5352

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成30年第23週（平成30年6月4日～平成30年6月10日）において、釧路保健所管内の定点あたりの流行性角結膜炎患者報告数は、警報基準である8人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 流行性角結膜炎とは

流行性角結膜炎は、アデノウイルスによる眼感染症です。

症状は、1～2週間の潜伏期の後、結膜の充血、流涙、眼やに、まぶたの腫れ、耳の前のリンパ節の腫れなどで、発病後、症状が治まるまで2～4週間かかります。

ウイルスが着いた手で眼に触れたり、ウイルスで汚染されたタオル等に触れるなどして感染します。

どの季節にも起こり、幅広い年齢層にみられ、感染力が強く、職場や学校、家庭内などでの接触感染や、プールの水を介しての感染がみられます。

2 流行性角結膜炎の感染予防

診断されたら、周囲の人に感染を広めないように注意する必要があります。ウイルスは目をこすった手や目を拭いたものから感染することが多いので、よく手を洗うことや、タオルなど目やにや涙で汚れそうな物の共用を避けることが重要です。また、入浴は、家庭内で最後にするか、シャワーのみにしてください。

3 その他

（1）最近5週における定点医療機関からの流行性角結膜炎患者報告状況

（表示は、「報告数（患者／定点）」単位：人）

区分	第19週 (5/7～5/13)	第20週 (5/14～5/20)	第21週 (5/21～5/27)	第22週 (5/28～6/3)	第23週 (6/4～6/10)
釧路保健所	5 (2.50)	7 (3.50)	0 (0.00)	3 (1.50)	18 (9.00)
全道	12 (0.41)	16 (0.55)	8 (0.28)	20 (0.69)	(-)
全国	820 (1.17)	767 (1.10)	665 (0.95)	765 (1.09)	(-)

*第23週の患者報告数は速報値。

*全道の流行状況については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページでご覧になれます。（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

（2）流行性角結膜炎警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した流行性角結膜炎患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

〈流行性角結膜炎の警報レベル〉

	開始基準値	終息基準値
定点あたりの患者数（人）	8	4